

放射線の測定結果

町内の各測定地点において、特に数値の変化は見られず、基準値を超える放射線は検出されませんでした。

詳しい測定結果については、ホームページをご覧ください。

測定日 10月3日(木)

環境対策課(内)2252

福祉3医療(子ども・ひとり親・重度)受給者の皆様へ

子ども医療費・ひとり親家庭等医療費および重度心身障害者医療費を受給されている方で、住所、加入している健康保険、医療費の振込先口座などの登録事項に変更があるときは、保険医療課に届出をしてください。

子ども医療費受給者の方

町内の医療機関で受診した際は窓口で必ず毎回、健康保険の被保険者証と子ども医療費受給者証(クリーム色)を提示してください。提示しないとその場での支払いが発生する場合がありますのでご注意ください。

ひとり親家庭等医療費、重度心身障害者医療費受給者の方町内の医療機関で受診した際は窓口で各医療費の申請書

が置いてありますので、必要事項を記入し、月ごとに医療機関に申請書を提出してください。

福祉3医療共通

町内・町外の医療機関で受診した等で役場に医療費を申請する場合は、申請書に領収書を月ごと、医療機関ごとに分けてホッチキスでとめて提出してください。提出期間は、診療月の翌月以降5年間です。診療月と同月中は申請できませんのでご注意ください。

申請書(請求書)は保険医療課で配布していますが、町内医療機関にも備え付けてあります。また、町ホームページからダウンロードできます。

☎ 保険医療課医療係(内)2174・2175

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度であり、労働者の業務上・通勤途上の負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。

労働保険は原則として、労働者を一人でも雇用している事業主は加入の手続を行うことが義務づけられています。

各地区、連盟、職場、サークルなどでチームを組んで奮ってご参加ください。沿道でのたくさんの声援をお願いします。

期日 12月8日(日)

小雨決行・悪天候の場合は中止

時間 8時受付、8時30分開会式、9時発走(閉会式は12時ごろを予定)

種別

親子マラソンの部(小学1年生～4年生と保護者のペア)

小学生女子の部(5年生以上)

小学生男子の部(5年生以上)

中学生女子の部

一般女子の部(16歳以上)

中学生男子の部

一般男子の部(16歳以上)「地区対抗の部」「一般対抗の部」

駅伝は各部とも4名編成、補欠2名以内、親子マラソンは親子1組(保護者1名、子1名)

参加資格 町内在住、在勤、在学者および町体育協会加入者で健康な方

高校生以上の陸上部で構成されたチームについてはオープン参加となり、表彰の対象外とします。

参加費 無料

表彰 各部とも1～3位(賞状、メダル)4～6位(賞状)までとし、参加チームが10チーム以下の場合は3位までが入賞となります。(親子マラソンの部には表彰がありません。)全員に参加賞を贈呈します。

㊟ チームの代表者は、11月14日(木)17時までに生涯学習課窓口へ申込用紙を提出してください。申込用紙は教育委員会に用意してあります。また、その際、印鑑をお持ちください。

大会当日の申込みはできません。

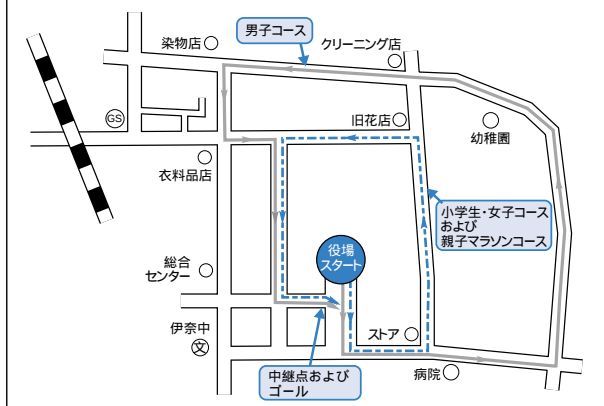
主催 伊奈町体育協会

☎ 生涯学習課(内)2544



伊奈町駅伝大会周回コース

親子マラソン コース(1.2km) 点線コースを 1周	小学生・女子コース(4.8km) 点線コース	男子コース(12km) 実線コース
	1区 1,200m	1区 3,000m
	2区 1,200m	2区 3,000m
	3区 1,200m	3区 3,000m
	4区 1,200m	4区 3,000m
	計 4,800m	計 12,000m



まだ加入されていない事業主の方は、加入の手続を行うようお願いいたします。

なお、手続指導および加入勧奨によっても自主的な加入手続を行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

● 詳しくは埼玉労働局労働保険徴収課 600 620
3 または最寄りの労働基準監督署もしくはハローワークへ

労働トラブル110番
(無料電話相談会)

日時 11月23日(祝)10時～16時
相談電話番号 872 80

55(当日のみ)
相談例 給料の支払いが遅れている、残業手当の不払いなど

● 埼玉司法書士会事務局 863 7861

不法投棄等防止強化期間です！

埼玉県では、不法投棄を撲滅するため、今年度、不法投棄等防止強化期間を設定し、民間、市町村等と連携して強化期間に不法投棄等防止の取組を集中的に実施します。

実施期間 12月31日まで
主な取組 11月 産業廃棄物運搬車両の

県内路上調査、産業廃棄物スカイパトロール

12月 家屋解体現場への立入指導、年末特別監視パトロール

● 産業廃棄物不法投棄110番に情報提供ください！

不法投棄を発見したら、警察もしくは左記まで通報してください。

24時間フリーダイヤル 0120 530 384

● 埼玉県産業廃棄物指導課 監視・指導担当 830 3136

都市計画案の縦覧

上尾都市計画の変更にあたり、都市計画法第17条に基づく都市計画案の縦覧を行います。

● 都市計画案の縦覧
縦覧内容 「上尾都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「上尾都市計画区域区分」の変更案(埼玉県決定)

縦覧期間 11月22日(金)～12月6日(金)8時30分～17時15分
(土・日曜日を除く)

縦覧場所 埼玉県都市計画課 伊奈町都市計画課、上尾市まちづくり計画課、埼玉県北本県土整備事務所

計画案は、埼玉県都市計画課ホームページでもご覧いただけます。
<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/toshikeikakuno-sinyoku/>

● 案に対する意見書の提出
対象 伊奈町ならびに上尾市の住民および利害関係人
提出期限 12月6日(金)17時15分(必着)

提出方法 直接または郵送で伊奈町都市計画課(〒362-493)または埼玉県都市計画課(〒330-9301)にいたま市浦和区高砂3-15-1)まで。

埼玉県電子申請届出サービスによる提出もできます。詳しくは埼玉県都市計画課ホームページをご覧ください。

● 都市計画課都市計画係 2423 または埼玉県都市計画課 830 5341

夕暮れ時は早めのライト点灯を！

交通事故は、夕暮れ時から夜間の時間帯に多く発生しています。

ドライバーのみなさんは、早めにライトを点灯し、歩行者や自転車の早期発見に努めましょう。

また、歩行者や自転車を利

用するみなさんは、明るい服装や反射材を着用することで自分の存在を周囲に知らせ、交通事故に遭わないよう心がけましょう。

● 上尾警察署 773 0110

『標準営業約款制度 Sマーク』をご存知ですか



厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」、「美容店」、「クリーニング店」、「めん類飲食店」、「一般飲食店」では、店頭にSマークを掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

● 埼玉県生活衛生営業指導センター 863 1873

特別障害者手当等の額改定

特別障害者手当・障害児福祉手当および経過措置による福祉手当について、平成25年10月分から次のとおり額が改定されました。

特別障害者手当 26,080円
障害児福祉手当 14,180円
経過措置による福祉手当 14,180円
各手当とも月額

● 福祉課障害者福祉係 2121

埼玉県勤労者支援資金

埼玉県では、勤労者や失業中の方に対する資金の貸付を行っています。

● 働くあなたの教育応援資金 扶養する子の入学金、授業料等の教育費用

対象 勤労者
限度額 200万円

● 働くあなたの子育て応援資金 妊娠から小学校入学前までに発生する育児費用

対象 勤労者
限度額 50万円

● チャレンジ応援資金 国の指定する教育訓練講座の受講費用

対象 失業中の方
限度額 50万円

● 中央労働金庫県内各支店 お申込み後の審査の結果、ご希望に沿えない場合もあります。

● 利率等詳しくは県勤労者福祉課 830 4518へ